

## 環境都市づくり調査会の今後の進め方について

## 1 都の環境施策の基本的方向性・目標設定のあり方について

- 世界をリードする環境対策をさらに前進させ、21世紀に通用する新しい都市モデルとして、東アジア、全世界に発信する。
- 今後策定される「2016年の東京の都市像」における都市戦略と整合を図りつつ、今後10年間で集中的に世界をリードする環境都市・東京づくりを展開していく。
- また、環境都市・東京の実現に向けた具体的な施策展開を図るため、数値目標など、客観的指標の設定を検討する。
- さらに、都市と地球の持続可能性を確保していくため、中長期的視点からの目標も提起し、未来に向け、早い段階から戦略的な展開を図っていくこととする。

## 2 個別審議について

- 前2回の全般事項審議による各委員の提言等を踏まえ、都市づくり調査会における主要な検討事項について個別に審議していく。
- 個別審議する事項は、
  - ①地球温暖化対策
  - ②自動車環境対策
  - ③ヒートアイランド対策
  - ④自然環境の保全と再生
 とする。（※ヒートアイランド対策・自然環境の保全と再生と合わせて、環境に配慮した都市づくりの実現について審議する。）
- その他の事項については、別途、委員等からの意見聴取などを基に、事務局が中心となって取りまとめを行い、全般事項まとめ案（報告案）として審議する。

## 3 審議スケジュール（予定）

## ■個別事項審議

- (1) 9月20日：地球温暖化対策（省エネ対策／再生エネ対策）
- (2) 11月上旬：自動車環境対策（まちづくりなども含め幅広く）
- (3) 11月下旬：ヒートアイランド対策・自然環境の保全と再生（環境配慮の都市づくり）

## ■全般事項まとめ

- (4) 19年1月下旬：全般事項まとめ案（報告案）審議①
- (5) 2月下旬：まとめ案（報告案）審議②

↓

企画政策部会に「環境都市づくり調査会まとめ」として報告

平成19年4月～

↓

報告を踏まえ、企画政策部会で全体審議